



CONTENTS

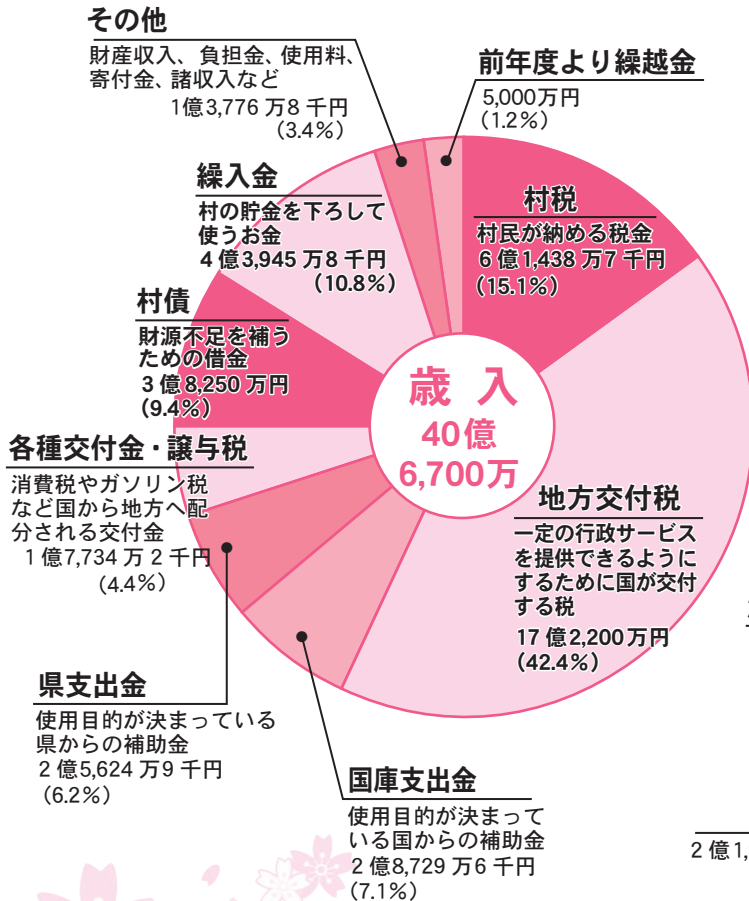
◆ 第1回定例会（3月議会）で決まったこと	2 ~ 5
◆ 一般質問	6 ~ 7
◆ 常任委員会	8 ~ 9
◆ 特別委員会活動報告	10 ~ 13
◆ ようこそ有権者	13
◆ 議会活動日誌	14

3月定例会で決まったこと

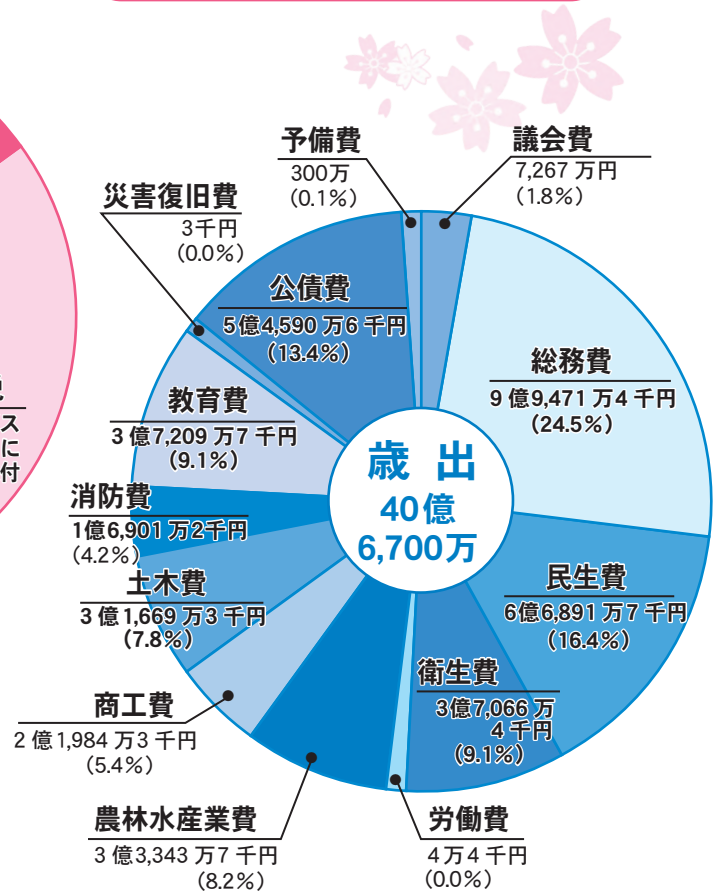
令和5年第1回片品村定例議会（3月議会）を、3月2日～10日までの9日間にわたり開催しました。令和5年度当初予算をはじめ、条例の制定や一部改正、地域防災計画の策定、専決処分の報告、農業委員会委員の選任、教育委員会委員等の任命、令和4年度補正予算などが提案されました。

議会は、予算説明会、各常任委員会と本会議で審議のうえ、すべての議案を全員賛成で可決しました。

令和5年度一般会計予算



前年度比 11.0%



令和5年度特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額	前年対比(%)	一般会計繰入金
国民健康保険	728,999	△ 3.6	38,091
簡易水道	82,100	△ 28.0	24,609
介護保険	644,943	5.8	106,789
下水道事業等	102,560	△ 63.7	84,196
後期高齢者医療	68,517	2.9	25,424
合計	1,627,119	△ 11.06	279,109

令和5年度

一般会計当初予算の目玉



主要事業

(単位：千円)

事業名称	新継	予算額	事業内容等
小・中学校給食費無償化	新	10,068	平成25年から村立小中学校在学の児童生徒を2人以上養育する家庭の第2子以降の学校給食費を全額助成しているが、長引くコロナ禍及び昨今の物価高騰に伴い、子育て世代の保護者の負担を軽減するために学校給食費の無償化を実施するもの
高校生世代の医療費無償化	新	2,906	学校給食費の無償化と合わせ、子育て世代の支援として、現在、中学生までの福祉医療（医療費無料）を高校生まで引き上げるもの
中学生海外派遣事業	継	5,475	令和元年度から実施している中学3年生を対象とした台湾への研修事業。令和2年度以降は新型コロナの影響を受け中止している。
片品村婚活サービス支援事業	新	400	少子化対策として、民間事業者が提供する結婚相談所サービスを利用する村民に対し、片品村婚活サービス補助金を支給するもの
※太陽光発電設備設置事業	新	220,000	役場庁舎への太陽光発電設備の導入を行うことにより、平常時の温室効果ガスの排出を抑制する事でゼロカーボンへの取組を進めると同時に、大規模災害時の備えとして、避難所・防災拠点としての役割を果たすための継続的な電力供給が可能な体制を構築するもの
片品村住宅用再生可能エネルギー導入補助交付金事業	新	2,750	住宅等の電力として太陽光などの再生可能エネルギーを活用した場合に補助金を交付することで、一層の脱炭素社会の構築を図るもの
地域通貨システムの開発	新	9,000	スマートフォンやカードを活用した村独自の地域通貨のシステムを開発し、村内外の方が村内の店舗等でお金を落とせる仕組みを構築することにより、地元経済の活性化を図るもの
旅行de納税おぜポン導入事業	新	4,650	個人版ふるさと納税強化による外部財源の確保及び循環経済の実践を目的として、道の駅やスキー場など村内で利用できるデジタルチケットの返礼システムを導入するもの
武尊牧場キャンプ場グランピング施設整備事業	新	17,000	標高1,500mから望む雄大な景色の中で、グランピング施設を利用しワンランク上の非日常を体験してもらうことにより、片品村の魅力向上を図るもの

※太陽光発電設備設置事業の詳細

この事業は、文化センター屋根に太陽光パネルを載せ、太陽光発電による電気で庁舎の昼間の電気を賄い、余剰電力を蓄電池に蓄えて夜間の電気として使い、不足分は東京電力より受電した電気を使用。また、災害時には、不足する電気をLPガス発電機で供給します。これにより、災害時の無停電化を図り、避難所・防災拠点としての役割を果たします。そして、庁舎のLED化工事、空調設備更新工事も行います。この事業により、CO2の削減、電気料金の削減を図ります。

令和4年度 補正予算

会計名	補正額	補正後
一般会計（第7号）	234,843	4,427,120
国民健康保険特別会計（第3号）	△ 41,315	725,523
簡易水道事業特別会計（第3号）	△ 8,730	115,749
介護保険特別会計（第2号）	10,604	635,309
下水道事業等特別会計（第3号）	200	456,954
後期高齢者医療特別会計（第2号）	△ 1,553	65,230

(単位：千円)



繰越明許費

会計名	事業名	金額
一般会計	令和4年度県単林道改良事業 林道仁加又線調査設計業務委託	12,199
	武尊牧場キャンプ場わくわく体験棟改装工事設計監理業務委託	2,000
	武尊牧場キャンプ場わくわく体験棟改装工事	15,000
	細工屋橋 橋梁耐震・耐荷補修工事設計書作成業務委託	11,400
	細工屋橋 橋梁耐震・耐荷補修工事	142,499
下水道事業等特別会計	農業集落排水事業（機能強化）花咲地区散気装置設置工事	22,430
	農業集落排水事業（機能強化）花咲地区散気装置設置工事 施工管理業務	3,500
	北部浄化センターし尿・浄化槽汚泥等投入設備工事（第2工区）	148,600
	北部浄化センターし尿・浄化槽汚泥等投入設備工事（第2工区） 工事監理業務及び施工管理業務	16,471
	北部浄化センター環境影響調査委託料	5,000

(単位：千円)



ワンポイント解説
繰越明許費
前年度予算を用途と金額を明らかにして翌年度へ繰り越す費用です。

条例の制定・一部改正・廃止

件名	概要
片品村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	個人情報の保護に関する法律改正後も、議会が保有する個人情報の開示等を求める個人の権利を明らかにし、個人の権利、利益を保護するため、新たに条例を制定するもの
片品村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	「片品村議会の個人情報の保護に関する条例」が新たに制定されることに伴い、議長からの審査請求に関する諮問及び議会個人情報保護条例に関する制度諮問に应付するために必要な規定を追加するため、条例の一部を改正するもの
片品村保育所条例の一部を改正する条例について	令和5年3月31日をもって片品南保育所を閉園とするため、条例の一部を改正するもの
片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	福祉医療の支給対象者に、15歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までを追加し、高校生世代までの医療費を無料化するため、条例の一部を改正するもの
片品村子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について	子ども・子育て支援法の改正により、条例の一部を改正するもの
片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金として支給する額を40万8千円から48万8千円に改めるため、条例の一部を改正するもの
片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について	群馬県の要綱改正に伴い、利用者の返済負担軽減のための対策として融資の借換制度を引き続き1年間利用できるように、条例の一部を改正するもの
寄居山温泉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	近年の電気料金及び燃料代金の高騰により、入浴料金の改正を行いたいため、条例の一部を改正するもの
片品村宮武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について	グランピング事業新規開始に伴う料金の設定を行いたいため、条例の一部を改正するもの
片品村老人憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	令和4年度に同施設の取り壊しを行ったため、条例を廃止するもの

規約の変更

※群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議

同組合の組織団体である「桐生地域医療組合」の名称が、令和5年4月1日から「桐生地域医療企業団」と変更されること等により、規約を変更することについての協議

※群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議

同委員会を共同設置する地方公共団体に、令和5年4月1日から「桐生地域医療企業団」及び「富岡地域医療企業団」が加入するため、規約を変更することについての協議

計画の策定

※片品村地域防災計画の策定

片品村の地域に甚大な被害を及ぼすおそれのある大規模な災害に対処できるよう「片品村地域防災計画」を策定するもの

専決処分の報告

※変更請負契約の締結

令和4年3月24日開催の議会臨時会、議案第27号で承認された工事について、変更請負契約を専決処分により締結したことの報告

- 工事名 : 北部浄化センターし尿・浄化槽汚泥等投入設備工事
- 変更前契約金額 : 151,800,000円
- 変更後契約金額 : 159,731,000円
- 変更前工期 : 令和5年1月31日まで
- 変更後工期 : 令和5年3月31日まで

農業委員を選任

令和5年5月16日の任期満了に伴い、次のとおり新たな農業委員会委員8名が選任されました。

団体推薦者（敬称略）

	氏名	住所		氏名	住所
1	井上 猶美	御座入	5	笠原 夏貴	越本
2	星野 成雄	摺淵	6	梅澤 晃	土出
3	星野 政之	花咲	7	萩原 浩	戸倉
4	須藤 重男	東小川	8	原澤 俊男	鎌田

教育長・教育委員を任命

新教育長に萩原明富氏

教育委員会教育長、萩原明富氏の任期が令和5年3月31日で任期満了となりますが、引き続き、萩原明富氏（鎌田）が教育長に任命されました。

新教育委員に永井清香氏

教育委員会委員の、星野圭子氏の任期が令和5年3月31日で任期満了となるため、後任者として永井清香氏（針山）が任命されました。

村政を問う！

一般質問



高山悦夫 議員

2月6日に発生したトルコ・シリアの大地震におきまして、犠牲となられました方や被災されました皆様には、謹んでご冥福と心からお見舞いを申し上げます。

また、終わりが見えないロシアによるウクライナ軍事侵攻の影響により、アメリカ、中国の関係悪化、世界が分裂するような危機感など、未来への希望を失いそうな日々を迎えており、これ以上戦争による犠牲者を出さないよう、1日も早い終戦と世界平和を迎えられることを心からお祈り申し上げまして、質問させていただきます。

牛の平地区の

基盤整備事業について

問 この事業は、牛の平地区の広大な面積の田んぼや畑が耕作放棄地状態であった農地を、基盤整備事業により高原野菜の生産団地として活用するという計画であり、地元の野菜生産農家はもちろん、村の農業関係者も期待している大事業であります。この事業についての計画や進捗状況について、また、水利関係や導水工事の時期などについてもお聞きしたいと思います。

答(村長)

基盤整備の全体計画は20・2ヘクタールです。そのうち、耕作可能な畑地面積は13・2ヘクタールです。現時点での基盤整備完了面積は、北側の1工区の5・8ヘクタールで、全体の28%の進捗状況です。導水など水に関する工事関係については、区画整理を含めた基盤整備全体計画では、幹線排水路120メートル及び地区外排水路80メートルが完了しており、全体計画の35%の進捗率です。現在は、南側の2工区10・1ヘクタールを施工中であり、令和5年度

テーマ

● 牛の平地区の基盤整備事業
● 有害鳥獣被害対策
● 住民参加型の村づくり

中に完了予定です。

導水工事の時期については、令和5年度に南保育所付近に260トンの貯水槽を設置し、貯水槽から県道までの間の導水管敷設工事が完了する予定です。

なお、工事時期については、群馬県の予算に応じて延伸する予定ですが、全体の工事完了は令和7年度の予定となっています。

高山悦夫議員

工事予定地には農道も絡んでいると思いますが、道路を傷めないような気配りと、工事時期なども考慮していただき、安全な工事をお願いいたします。

有害鳥獣被害と

対策について

問 人口減少や高齢化社会が問題となつていますが、特に高齢者農家では、有害鳥獣の被害に悩まされております。

昔は無かった二ホンシカやイノシシによる被害、また、異常に増えているカラスによ



る被害も深刻な問題となっております。有害鳥獣による作物の被害状況や被害額、また、それらの対策について教えてください。

答(村長)

有害鳥獣による農作物の被害状況については、令和3年度においては被害額約422万円、被害面積約4・34ヘクタールとなっております。また、令和2年度の被害額は約513万円、面積約7・7ヘクタールとなっており、減少の要因として考えられるのが、CSF豚熱におけるイノシシ

の捕獲強化による頭数の減少、それに伴い被害の減少が見られます。

なお、令和4年度の被害状況につきましては、農家や猟友会員の方からの話では、令和3年度の被害と同等程度となるということです。

被害の内容については、電気柵設置等の対策による効果としてイノシシ及び二ホンシカの被害は減少していますが、二ホンザル及びツキノワグマによる被害報告が増加している状況です。



高山悦夫議員

有害鳥獣被害として、サルや熊による被害報告が増加傾向とのことですが、サルや熊には電気柵の効果は薄いと

友会員から聞きました。昨年
は、サルによるトウモロコシ
やカボチャの被害が増加して
おり、サルの捕獲に適した大
型の檻があるとのことなので、
その大型の檻の設置、増設を
ぜひともお願いしたいと思っ
ます。

問 村民や農家の方へ狩猟免
許取得の費用を負担し、猟友
会員と村民、農家の方との合
同による有害鳥獣追い払い対
策を強化するという考えはな
いでしょうか。有害鳥獣の被
害増加と高齢化による猟友会
員の減少は大変な問題と考
えますが、そのことについて
村長はどう考えていますか。
また、行政として他にどの
ような対策を考えていますか。

答 (村長)

利根沼田管内の一部地域で
は、狩猟免許の取得及び猟銃
の購入等への補助金交付を始
めている状況も見受けられま
すので、村としては、猟友会
からの意見等を参考に検討を
進めてまいりたいと考えます。
近年、捕獲従事者の減少及
び高齢化が全国的な問題とな
っており、本村においても例
外ではありません。その対策
として、ICT機器やGIS

を活用した有害鳥獣捕獲や被
害対策が行われており、本村
でも国からの交付金事業を活
用し捕獲従事者の負担軽減を
進めたいと考えています。

また、有害鳥獣の追い払い
巡視については、現在、猟友
会員へ委託して対応してい
だいておりますが、各集落や
地区が一体となり追い払い等
を行っていく必要もあるかと
思いますので、関係者と意見
交換等を行いながら、被害防
止対策の徹底を図ってまい
ります。

高山悦夫議員

有害鳥獣の被害は、農家の
人にとつて、特に、高齢者には
切実な問題です。今後とも対
策の強化を強くお願いします。

住民参加型の

村づくりについて

問 コロナを始めとする様々
な影響が重なり、物価の高騰
などで、観光業はもちろん、
商業や農業関係者まで元気を
なくしております。

さて、平成の前半頃、片品
村では住民参加型の村づくり
運動、花の谷構想という花い
っぱい運動が繰り広げられま

した。行政主導による住民参
加型の村づくりの噂は瞬く間
に拡がり、片品村は美しい村
元気な村として県内外から多
くの視察団やお客様が訪れ
られるようになりました。住
民参加型の村づくりは、地区
有志の力によって拡がり、花
咲地区でも、武尊牧場レンゲ
つつじ群落の保護、花咲鯉の
ぼり、天王桜、猿追い祭りの
伝承などに取組み、地域の発
展に貢献、多くの観光客が訪
れてくれました。村長には、
当時のように、若者を始め、
沢山のお客様が訪れてくれる



ような村づくり、住民参加型
の村づくりに再度挑戦して欲
しいと思いますが、考えをお
聞かせください。

答 (村長)

花いっぱい運動などの景観
整備は訪れる方はもちろんの
こと、村民にとつても住みや
すい村づくりを進める上では、
非常に重要なことだと思いま
す。取組みを継続するために
は、行政と地域や団体が一体
となり進めることが必要です
ので、今まで取組んだことの
課題等を整理し関係者と協議
していきたくと考えています。

新たな取組みとしては、近
年、参加型や体験型の観光ツ
アーが増えていて、片品村は、
脱炭素化の推進を行うために、
ゼロカーボンシティ宣言や尾
瀬国立公園においてゼロカー
ボンパークの登録を行ってい
ますので、例えば、村内の観
光もしながら脱炭素化につな
がる取組みとして、村内の森
林の間伐や枝打ち作業の体験
さらには国立公園内の外来植
物の除去作業を村民と一緒に
やっていただくなど、参加す
るだけでCO2削減に貢献で
きるというような企画や、村
内の各地域で行っている祭り

や催し物をブラッシュアップ
させて、村外から訪れた方に
も参加していただき、さらに
準備から終了まで関わってい
ただくことで村民と触れ合い
ながら、楽しさと達成感を体
感できる仕組みづくりなどが
できれば、片品村に親しみを
持っていたくことができ
新たな関係人口の創出や移住
のきっかけにもつなげること
ができると思います。

住民も参加し、さらにお客
様にも来ていただけるように
するには、ほかと同じような
ものではなく、いかに片品村
ならではの魅力あるものに
なるかということが重要だと
思います。今後は、観光だけ
でなく農業や林業、村の歴史
・文化などを含めた住民参加
型の村づくりを推進し、観光
地として片品村全体の活気が
出るような仕掛けや体制づく
りを村民の意見も参考にしな
がら検討していきたいと思っ
ます。

高山悦夫議員

今、世の中は大変な時代を
迎えています。若者からお
年寄りまで村民が安心して暮
らせる村づくりのためにご尽
力をお願いします。

総務観光常任委員会

委員が慎重討議しました

協議事項

所管事務について

問 おぜポンを始めたが、利用状況と今後の展開についてどのように考えているのか。

答 (総務課長)

おぜポンについては、3月6日時点で、7件、7万3,500円の寄附をいただいております。使える店舗は、令和5年の3月31日まではトライアル期間ということで、道の駅と花の駅、村内の各スキー場に限らせております。

今後の本格導入に向けて、まず、周知、宣伝に力を入れ、各バス会社にご協力をいただきバス内におぜポンのチラシ設置を行っており、村内では、道の駅、花の駅、観光協会、各スキー場におぜポンのチラシを設置したほか、報道機関等にもおぜポンについて取り上げていただきました。参加店舗の導入に関しては、12月までに店舗や宿泊施設にも説明会を行い、より多くの店舗にご参加いただけるよう進めて行く予定です。

問 尾瀬キャットツアーの状況と、行政としては全く関わりを持たずにやっているのかを聞きたい。

答 (むらぶくり観光課長)

このツアーはナショナルパーク尾瀬キャットツアーという名称で、一般では入れない特別な冬の尾瀬を体験するツアーとして行っています。

運営は、一般社団法人尾瀬アウトドアスポーツ振興会が行い、行政は携わっておりません。実施期間は2月23日から4月上旬までの予定となっております。料金は、スノーシューが3名以上参加で1人33,000円、2名まで1人44,000円。



バックカントリイは3名以上参加で1人49,800円、2名までは1人66,000円となっております。

ツアーでは、富士見峠での昼食としてホットサンドやスープを提供し、3月3日現在、計3日間の実施で14名の参加をしていただいたそうです。

問 マイナンバーカードの申請状況と県内での順位等は、どのような状況となっているか。

答 (住民課長)

2月末現在、片品村の交付率は76.8%で県内では2番目となっております。全国順位で93位、村の中では25位になります。群馬県平均、全国平均ともに片品村は上回っている状況となっております。

問 1月17日に観光協会において、宿泊施設等の改修における補助事業についての説明会が開催された。地域計画策定が必要条件となっているが、どのような進捗状況か。

答 (むらぶくり観光課長)

3月3日付で事業者へアンケートを行い、今週末までに観光協会へ参加の希望を出していただくようになっていると思います。

候補地域の申請が3月13日から4月13日までとなっていて、3月中旬に片品村は申請することになると思います。4月上旬に国の委託を受けた事務局から実施する事業者に対し説明会があるということです。5月上旬

に地域計画の提出があり、事務局からヒアリングを受けることになっていきます。その事務局の伴走支援を受けながら地域計画と一緒に進めていくということになると思います。その後、各事業者から計画の概要を出していただいて、観光協会でもまとめて地域計画を提出するという流れになります。

事業計画が採択された場合、最短で6月上旬に事業者ごとに事務局へ交付申請を提出することになり、7月上旬頃の交付決定後に事業の実施になります。事業が完了した後、実績報告の提出が必要になり、来年2月が提出期限となります。なお、理由があれば来年度に渡っても事業を継続できますが、基本的には年度内での完成を目指してもらうということになります。

問 分収林の状況はどうなっているか。また、伐採適期を迎えた樹木については、伐採、売却を考えたほうが良いのではないかと考えている。

答 (総務課長)

分収林は、村の土地に対して各地区に管理をお願いしている林になりますが、詳細は一覧表のとおりとなります。

樹種によって年数に違いがありますが、伐採適期を過ぎている林が多いということになります。森林組合とも相談し、伐採、植林計画等を検討していきたいと思っています。



2013年頃のオグナほたかスキー場

問 オグナほたかスキー場の運営については、日本スキー場開発の営業のノウハウを活用しながら、振興公社が指定管理を受けてやっているが、今後継続してスキー場として営業していくためには、根本的な施設全体の改善が必要だと思いが、どのように考えているか。

答 (むらぶくり観光課長)

オグナほたかスキー場については、1975年に開設し、その後リフトの設置や撤去、レストランの建設などを行い開設以来45年以上が経過し、各施設の老朽化も進んで維持管理に苦慮しているものも多くなっているのが現状となっております。

今後、将来的に継続した運営をしていくためには、施設の更新や新しい取組などを計画的に実施していかなくてはならないと思います。日本スキー場開発からは、来シーズンについては、レストランやレンタル施設の改修ができればとの提案もいただ

いています。

リフトについては、スキー場規模の割には本数が多いということ、将来的にはロープウェイを山頂まで引いて、リフトは2、3本で営業し、山頂テラスなどの施設も整備して、通年リゾートとして営業をしていくのが良いのではという話もいただきました。

スキー場としての継続を考えると、雪不足も心配されますので、人工造雪機の導入や、リフト等の大規模な設備投資も必要になってくると思います。

今後どのようなスキー場にしていくのか、関係者で早めの検討をしていきたいと考えています。

問 道の駅では5周年のイベントについて、どのような企画を考えているのか。

答 (むらづくり観光課長) 新年度には、今まで中止した行事、また縮小した行事も、少しずつ動き始めるのではないかと期待しています。

村が活気づけられるイベントを企画し、その一部として道の駅5周年や、花の駅が25周年になりますので、それらも含めて開催できればと考えています。開催時期やイベント内容は、今後、関係者で協議をしていきたいと思いますが、協定を結んでいる自治体や大学などにも参加していただくことや、ほかのイベントとの合同開催なども検討して、村全体が盛り上げられるイベントができればと思っています。

(委員長 萩原 和典)

産業民教常任委員会

委員が慎重討議しました

協議事項

所管事務について

問 先日、再生可能エネルギー事業の補助金の話があったが、蓄電池も対象となるのか。

答 (農林建設課長)

今回創設したのが太陽光、太陽熱利用に限らせていただいており、蓄電池については、現在考えてはいませんが、太陽熱利用を始めてみて、要望、問い合わせ等があれば検討していきたいと思えます。

問 各地区の重点要望箇所を昨年12月に見てきたが、予算化の状況や、発注期日等が分かれば教えて欲しい。

答 (農林建設課長)

令和5年度予算での執行予定は88%となっています。発注時期は現在調整中で、4月になりましたら、公共工事発注見通しで公表する予定です。

問 先日、再生可能エネルギー事業のプレゼンテーションを行ったが、役場を実施した後で、



成果が見られれば、保育所やその他の施設も検討していただきたいと思うが。

答 (村長)

ゼロカーボンの方策と併せて、今回をきっかけとして進めていきたい。

問 次年度の体育行事、例えば村民運動会等の予定は、意向として決まっているのか。

答 (教育長)

新年度になつてから各地区の区長さんや役員さんと協議し、協力をいただきながら、できれば実施する方向で進めたい。

問 昨年、戸倉ダム期成同盟が設立されたが、その後の動きや今後の予定が分かれば教えてもらいたい。

答 (村長)

国交省など各所管への陳情は、毎年の行事にしていきたい。なお、5年度は下流域の首長やメンバーが変わる県議会にもお願いしたいと思っているので、議員の皆様方にも同席してもらおうなど、いろいろな方策を考えていきたい。

問 合併浄化槽の補助金は、次年度予算で10基程度を見込んでいるようだが、村として増やす考えはあるのか。

答 (農林建設課長)

5年度については、基数を減らし、補助を厚くする予定です。片品村は普及率が低いですが、補助金の額は利根沼田では高い水準となっていますので、こちらを強くアピールし、普及を図っていきたくと考えております。

問 花咲ペンション地区の村営水道化について、まずは群馬県に相談をという話であったが、その後、何か動きは始まっているのか。

答 (農林建設課長)

群馬県を始めとする関係機関の意見や方針等を取りまとめながら、段階を踏んで進めていきたいと考えております。

問 耕作放棄地を無くすために山ブドウ栽培を計画したが、そ



の耕作放棄地に対し、国、県の補助金はあるのか。

答 (農林建設課長)

農山漁村振興交付金事業の最適土地利用総合対策事業というのが、ここに当てはまると思いますが、村で判断している再生可能な農地について、いろいろな縛りがあるので、農地の選定が大変な問題と感じています。

問 みなかみ町では、補助金を活用しながら、耕作放棄地を整備し、山ブドウ栽培を行っているという記事が新聞に出た。国の補助金も多く出ているようなので、こちらを参考に調べていただき、教授いただけないか。

答 (農林建設課長)

確認させていただきたいと思っています。

(委員長 千明 勉)

戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会 活動報告

令和5年3月10日 戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会 委員長 星野 栄二

利水という意味では建設中止となった戸倉ダムですが、治水という観点から、近年の頻発化・激甚化する豪雨対策として、流域治水という新しい取り組みが始まりました。これは、『国土強靱化5カ年加速化対策・事業規模15兆円』で国が特別枠で予算化した政策です。



提言書を委員長から議長に提出

片品村議会は、議会基本条例第4章第8条の規定に基づき、「戸倉ダム建設推進」の必要性を強く感じ、安心安全で未来ある片品村実現のため、一代表制の一翼を担う議事機関として、調査・審議することを目的に令和3年6月議会において、本特別委員会を設置しました。

戸倉ダムを建設することで、戸倉ダム（計画）の集水域に洪水流量をためることににより、下流域の洪水ピーク流量を調整でき、被害を最小限に抑えることができ、流域治水としての戸倉ダムの果たす役割は大きいと考える。

所管である国土交通省との審議の中で、全国で戸倉ダムほど条件と環境の整ったダムはなく、計画当初1,230億円の予算規模で建設中止までに299億円総事業費の24%が投資されている。村民はもとより近隣、受益者負担が生ずる下流都県のご理解とご協力を頂き、『戸倉ダム建設推進の期成同盟会』の発足に尽力していただきたいと、令和3年9月に議会から村当局に提言書を提出し、令和4年7月に近隣市町村並びに関係者のご理解とご協力を頂いて、建設推進に向けた設立総会が

開催されましたことは、特別委員会としての一つの区切りであります。
本年4月に任期を迎えるにあたり、特別委員会としての役割を終えますが、片品村の発展と下流域の人々が安心安全な生活を送れるように、今後も戸倉ダム建設推進に向けて、取り組んでまいります。
なお、「戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会」における活動内容は、次のとおりです。

令和3年	
2月25日	国土交通省の総合政策局、水管理・国土保全局、道路局の幹部担当者から防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策及び戸倉ダム再開の可能性と現状についての研修及び意見交換
2月26日	衆議院予算委員会分科会において、衆議院議員上野ひろし氏から国土交通大臣、副大臣、水管理・国土保全局長をはじめ国土交通省幹部に対し、防災・減災に向けた対策として、建設中止となった戸倉ダム建設計画の推進について要請
6月4日	6月議会において「戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会」を設置
6月11日	戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会開催（活動方針の確認）
6月28日	利根川上流ダム統合事務所において、利根川水系流域治水対策の観点から戸倉ダム建設推進に向けた治水対策事業として、その必要性の確認と今後の取り組みについて意見交換及び調査・研究
7月5日	戸倉区の区長及び役員と戸倉ダム建設推進のための特別委員会設置報告及び活動報告と意見交換
7月20日	水資源開発機構戸倉ダム建設所の事業に携わり、事情に詳しい機構OB職員からの意見交換及び調査・研究
8月2日	戸倉ダム建設予定地及び付け替え道路等の現地視察
8月23日	国土交通省から戸倉ダムに関する資料の収集・意見収集
8月27日	収集した資料の取りまとめ始める
9月17日	戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会開催（提言書完了の報告・確認）
令和4年	
7月25日	期成同盟会設立・・・現在に至る



提言書を議会から村長に提出

むらづくりに対する 特別委員会

活動報告

令和5年3月29日 むらづくりに対する特別委員会 委員長 狩野 孝夫

各常任委員会別にむらづくりのための様々な取り組みを行い、分科会活動として、産業任教常任委員会は、耕作放棄地対策としての山ぶどうの栽培と、それを利用した新しい特産品の開発をテーマに調査を進めてまいりました。福島県檜枝岐村や山梨県早川町



議会改革特別委員会設置後の令和2年8月に片品村議会へのアンケート調査を実施し、村民の皆様から、沢山のご意見、ご提案を頂戴しました。それを踏まえて、議会の中に「むらづくりに対する特別委員会」を設けて、村の将来のために何をしたら良いのか、調査、研究を行いました。

といった山ぶどう栽培の先進地に赴き、栽培に必要なノウハウの研修や現地の視察を行うとともに、令和3年4月から2カ所での試験農場で山ぶどう栽培を行った結果、生育も順調であることが確認できました。

こうしたことから、今後、益々多くなることが予想される耕作放棄地を解消するため、



令和5年度にかけて「尾瀬かたしな山ぶどう生産組合」を設置し、山ぶどう栽培及び特産品の開発を進めて行くことになりましたので、村民の皆様にもぜひとも参画していただきたいと考えています。

また、もう一方の分科会活動として、総務観光常任委員会で、人口減少対策・移住政策について、先進地を視察するとともに調査、研究を進め、次のような提言がありました。

● クラインガルテン

ハッ場・妙高

長野原町のハッ場地区と新潟県妙高市のクラインガルテン施設を視察しました。どちらの施設も満室状態で待機者がある状況で、これらをきつかけに移住されている方も出ていて、特に妙高市では10組が移住されていました。また、地域住民との交流や各種行事への参加など関係人口の増加という意味でも十分役割を果たし、片品村でも取り組んでいく価値があると思います。

● 企業誘致、

サテライトオフィス

北海道東川町では、公募で名乗りをあげた岐阜県の三千櫻酒造と公設民営型の酒造会社を立ち上げていました。全国メディアでも何度も取り上げられていますが、地元にある資源を生かした企業誘致であり、片品村にもある水や木材を利用する企業誘致へのヒントがあると感じました。また、都市部の企業等が利用できる滞在機能型サテライトオフィスの整備を進め、企業の





進出と社員等の移住に結びつけ移住増を図っています。現在は、通信環境が整っているところでも仕事ができる業種も増えていきますので、誘致するための空き家等を活用したオフィスの整備が可能だと思えます。

●ダムの活用

長野原町の八ツ場ダムは、草津温泉への中継点であり多くの観光施設が整備され、多くの観光客が訪れる観光スポットになっています。北海道東川町にある忠別ダムでは、背後に旭岳と天人峡があり行

き止まりになっているダムです。観光施設は特にありませんが、ダム湖を利用した自然体験型の観光に利用しています。片品村では、現在、戸倉ダムの建設に向けた協議が始まりましたが、建設に至った際、どちらのダム利用も参考になると思います。

移住が増えている自治体に共通していたことの一つに、教育施設環境の充実がありました。担当していただいた職員の方からも、現役世代の移住にはこの件は重要な選択肢となっているとお聞きしました。

人口減少問題は、現在、片品村に限ったことではなく全国的な問題となっています。これからは人口を増やすことも必要ですが、それ以上に関係人口を増やすことが重要になってきています。これからの様々な取り組みについて、メディアを利用して積極的にアピールしていくことも必要です。まず、片品村で取り組むべき独自の政策を検討していくべきだと思います。

再生可能エネルギー調査・研究特別委員会

活動報告

令和5年3月31日 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会 委員長 飯塚 美明

片品村議会は、令和3年12月10日に再生可能エネルギー調査・研究特別委員会を設置しました。



太陽光発電事業勉強会

この委員会は、次の取り組みを調査・研究することを目的としています。

- 地球温暖化に向けた脱炭素、再生可能エネルギーの活用等、電力、エネルギーの安定供給と環境保全について
- ゼロカーボンシティ宣言への取組について
- 国の補助金を利用してできる再生可能エネルギーの活用事業について

●小水力、バイオマス、風力、太陽光の中で、片品村に導入できる再生可能エネルギーの可能性評価について

令和4年2月に片品村は、ゼロカーボンシティ宣言をしました。

そこで再生可能エネルギー調査・研究特別委員会は、文化センター屋根に太陽光パネルを載せ、太陽光発電による電気で役場庁舎の電気を賄うことにより、電気料金の削減CO2の削減を図ることを基本的な考え方とする事業プランを作成し、令和4年6月に執行部に提案をしました。

執行部では、この事業プランを参考として、令和5年2月にプロポーザルによる3社のプレゼンテーションを行い、同年3月10日にその中の1社である(株)オリンピアの事業計画を採用しました。

この事業は、文化センター屋根に太陽光パネルを載せ、太陽光発電による電気で庁舎の昼間の電気を賄い、余剰電



地域マイクログリッド視察（小田原市）

再生可能エネルギー調査・研究特別委員会は、まずこの事業で実績を作り、グリッドB（道の駅、小学校）、グリッドC（給食センター、保育所）、グリッドD（中学校）と展開し、鎌田地域の公共施設をゼロカーボンとする地域マイクログリッドを完成させることを目標としてきました。

力を蓄電池に蓄えて夜間の電気として使い、不足分は東京電力から受電した電気を使用。また、災害時には不足する電気をLPガス発電機で補給します。

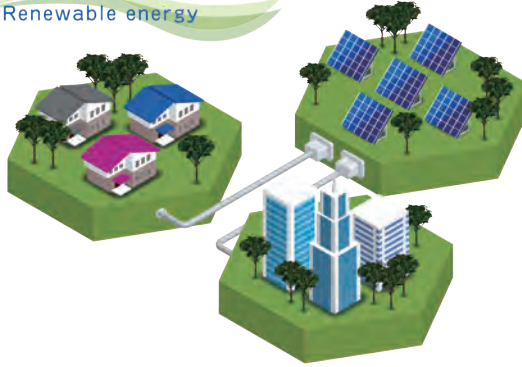
ワンポイント解説

マイクログリッドとは？

マイクログリッド（小規模電力網）とは、『エネルギー供給源』と『消費施設』を一定範囲でまとめて、**エネルギーを地産地消する仕組み**のこと。

エネルギーの供給には再生可能エネルギーが利用される。

再生可能エネルギー
Renewable energy



しかし、再生可能エネルギー調査・研究特別委員会は、令和3年12月10日から議員任期満了日までが任期ですので、本委員会を廃止することを決めました。

Welcome ようこそ **有権者** 有権者になる

群馬県立尾瀬高等学校
普通科2年（新3年）

星野 大翔 さん



2022年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられ、私も今年で成人になります。成人になると、親の同意がなくても、ローンを組む、クレジットカードを作る、10年有効のパスポートを作るなど、様々な契約をすることができ、「自分の意志」でできることが増えます。

そしてもう一つ、私は18歳になり有権者になります。有権者になるということは選挙に参加することができる権利「選挙権」を得るということ。選挙に行き、投票することによって自分の意見を言うことができるようになります。政治に参加することが出来ます。

最近では若者の投票率が低いことが問題に

なっています。私も今までは、政治や選挙について興味を持ったことがなく、テレビで見ているだけでも、特に深く考えずになんとなく見ていただけでした。しかし、私も今年から選挙に参加することが出来る立場になるので、政治について見たり、聞いたり、自分で考えたりして、自分の意見を持つて選挙に参加できるようにしたいと思うようになりました。

私はもうすぐ成人になり、有権者になり、できることは増えますが、その反面、責任も増えます。そのため、行動の一つ一つに責任を持って生活していく必要があります。18歳になったら、学生であるという自覚を持ち、一つ一つの言動に責任を持ち、自分の意見をきちんと伝える大人になりたいと思います。



議会活動目録

1月	25日	介護保険運営委員会	
	1日～2日	むらづくりに対する特別委員会 総務観光分科会行政視察	
2月	6日	尾瀬片品発電所視察	
	9日	利根東部衛生施設組合議会全員協議会	
	〃	利根東部衛生施設組合議会定例会	
	10日	2月定例議長会	
	〃	広域圏2月定例議員協議会	
	〃	利根沼田学校組合議員協議会	
	13日	特別会計等各運営委員会、運営協議会	
	14日	群馬県町村議会議長会総会	
	17日	尾瀬の郷親善大使懇談会	
	21日	議会運営委員会	
3月	〃	全員協議会	
	22日	広域圏2月議会定例会	
	〃	利根沼田学校組合議会	
	24日	小口資金融資幹旋審査委員会	
	25日	利根沼田地域文化フェスティバル開会式	
	27日	庁舎太陽光発電設備プレゼンテーション	
	4月	2日	第1回議会定例会開会 全員協議会（予算説明）
		〃	全員協議会（予算説明）
3日		社会福祉協議会理事会	
6日		総務観光常任委員会	
8日		産業民教常任委員会	
〃		第1回議会定例会閉会	
10日		片品中学校卒業式	
13日		ぬまた聖苑焼骨灰供養	
20日		片品小学校卒業式	
〃		小口資金融資幹旋審査委員会	
5月	23日	昭和村役場新庁舎落成式	
	25日	片品保育所卒園式	
	29日	片品南保育所卒園式・閉所式	
	〃	教職員辞令交付式	
	3日	片品保育所入園式	
	5日	行政区役員会議	
	〃	片品小学校入学式	
	7日	片品中学校入学式	
	〃	相馬原駐屯地記念行事	
	8日	利根地方総合開発協会理事会	
6月	11日	〃 4月定例議長会	
	〃	広域圏4月定例議員協議会	
	〃	片品村体育協会総会	
	13日	片品村議会議員任期満了	
	29日	片品村議会議員任期満了	

発行 片品村議会

責任者 千明 道太

編集

議会広報編集特別委員会

印刷所 笠原印刷(有)



かたしなフォトギャラリー



親善大使懇談会



片品小学校卒業式

○傍聴のお知らせ

6月議会を傍聴しませんか！

次回定例会は、**6月9日(金)**の予定です。

一般質問は、開会初日です。なお、一般質問の質疑応答は片品村公式ホームページ（HP）の議会録画中継にて動画を閲覧できます。

片品村ホームページURL

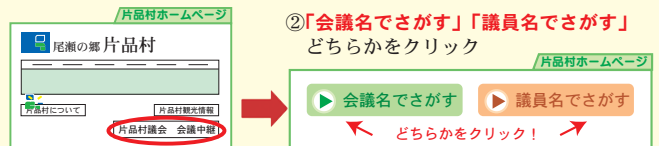
<http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

○議会録画中継について

年1回の定例議会開会日の模様を動画（録画）配信していますので、是非ご覧ください。

①片品村ホームページトップ画面右側のパネル「片品村議会 会議中継」をクリック

視聴方法



②「会議名でさがす」「議員名でさがす」どちらかをクリック

☆携帯電話でもご覧いただけます。

議会広報編集特別委員会

委員長	北澤 佳子
副委員長	狩野 孝夫
委員	飯塚 美明
委員	星野 栄二
委員	高山 悦夫
委員	萩原 正信

編集委員長 北澤 佳子

今号で議会広報編集委員長の任期を終えますが、編集にご協力いただいた皆様、1年間大変お世話になりました。ご覧いただいた皆様にも心から感謝申し上げます。村民の方々が健やかに暮らしていただけることを切に願い、編集後記といたします。

大雪が心配された今年の冬でしたが、全国的に桜の開花も早まり、例年より早い雪解けとなりました。暖かくなり花の季節が始まることは嬉しく思いますが、同時に早い春の訪れは、異常気象が平常化しているのではないかと、そして、観光と農業が盛んな片品村にとって、そこに携わる方々が苦慮する場面も更に増えているのではないかと感じており、その影響を大変危惧しております。

昨今の物価の上昇や燃料高の影響は大きく、私たちの日々の生活を不安にさせました。私たちが続くスポーツ界での日本選手活躍は、私たちの心を良い方向へ動かしてくれました。先日のWBCでの侍ジャパンの勝利は、多くの方に感動と勇気を与えてくれました。苦境な場面でも決してあきらめずにプレーするチームの姿勢は、本当に素晴らしいものでした。また、子供たちに大きな夢を持ってほしいという気持ちで取り組んだという監督や選手たちの言葉は、私たちにも子供たちの明るい未来のために更に頑張っていきたいと感じさせてくれました。

編集後記